

**２０２４年度 法務省大臣官房施設課
法務技官（係長級：一般職相当）選考採用試験 受験案内**

1 職務内容

国家公務員一般職（技術系）試験合格者相当として採用し、法務省が所管する施設の整備における建設計画、設計及び工事の実施に必要な技術上の事項に係る企画、立案、調整及び指導に関する事務に従事する係長級職員として任用します。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (5) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者
- (6) 技術上の事項に係る企画立案、調整、執行において責任ある役割が担える者
- (7) 公共建築物の整備に関する技術的知見を有し即戦力となる人材
- (8) 公共工事の入札契約、監督、検査等に関する知見を有し即戦力となる人材

3 応募資格

令和 7 年 4 月 1 日現在（見込みを含む）で、建築設計、建築設備（電気又は機械）設計、建築施工管理、建築設備（電気又は機械）施工管理、公共建築物の整備に関する業務、建築基準法に規定する確認審査等に関する業務のいずれかの実務経験を、大学を卒業（※ 1）した者は 7 年以上、短期大学又は高等専門学校を卒業した者は 10 年以上、高等学校を卒業した者は 12 年以上有する者（※ 2）

※ 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 83 条に規定する大学（当該大学に置かれる同法第 91 条に規定する専攻科及び同法第 97 条に規定する大学院を含む。）の課程（同法第 104 条第 7 項第 2 号の規定によりこれに相当する教育を行うものとして認められたものを含む。）又はこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）の課程に在学してその課程を修了した者

※ 2 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、法務省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。

また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※ 次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成 11 年改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 7 年度における定年年齢は 62 歳）

4 勤務条件等

- (1) 勤 務 地： 法務省大臣官房施設課（東京都千代田区霞が関 1－1－1）
※ その後の人事異動により、その他の勤務地となることもあります。
- (2) 給 与： 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。
- (3) 諸 手 当： 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（ボーナス）等があります。
- (4) 勤務時間： 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- (5) 休 暇： 年次休暇（例：4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日。残日数は 20 日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。
また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休暇制度等があります。
- (6) 服 務： 国家公務員法に基づく服務規定等によることとなり、守秘義務や兼業制限などが適用されます。

5 採用予定数

若干名

6 採用予定時期

令和 7 年 4 月 1 日

※ 採用日は上記日程を原則とします（応相談）。

7 選考日程

受付期間	令和6年10月17日（木）～11月15日（金）
第1次選考合格発表	令和6年11月20日（水） ※ 合格者のみに通知します。
第2次選考	令和6年11月25日（月）～12月6日（金） ※ 第2次選考実施日時は第1次選考合格者に個別にお知らせします。
第3次選考	令和6年12月9日（月）～12月13日（金） ※ 第3次選考実施日時は第2次選考合格者に個別にお知らせします。
最終合格発表	令和6年12月16日（月） ※ 合格者のみに通知します。

8 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定）
第2次選考	論文試験、面接試験
第3次選考	面接試験

9 応募方法

メールにより下記必要書類を送付してください。

【必要書類】

- ①履歴書（別紙様式1）
- ②職務経歴書（別紙様式2）

【受付期間】 令和6年10月17日（木）～11月15日（金）

【宛先】 shisetsu_koho@i.moj.go.jp

10 個人情報の取扱い

採用に当たって知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、その管理は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切に行います。

11 問合せ先

法務省大臣官房施設課庶務係

住所：〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

電話：03-3580-4111（内線2308）

mail：shisetsu_koho@i.moj.go.jp